

平成30年第9回教育委員会定例会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成30年9月19日 開会

平成30年9月19日 閉会

新 十 津 川 町 教 育 委 員 会

平成30年第9回教育委員会定例会

平成30年9月19日（水）
午前9時00分 開会

○ 議事日程

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 行事報告
- 4 報告事項
報告第38号 平成30年度町内小中学校在籍児童生徒数（平成30年9月分）について
報告第39号 平成30年度新十津川町一般会計補正予算（第5号）教育予算について
報告第40号 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について
- 5 その他
- 6 閉会

○ 出席者（5名）

久保田 純 史
新 田 右 子
荒 山 直 人
近 藤 陽 介
松 倉 寿 人

○ 欠席者（0名）

○ 職務のため出席した者の氏名

事務局長	中 畑	晃
主 幹	富 田	豊
学校給食センター長	高 橋	泰之
学校教育グループ長	西 村	幸 真

○ 開会及び開議の宣告

◎久保田教育長

ただいまより、平成30年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

○ 議事日程の報告

◎久保田教育長

本日の日程は、お手元に配布しております議事日程により順を追って進めてまいります。

○ 会議録署名委員の指名

◎久保田教育長

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員の指名につきましては、新田、近藤両委員を指名いたします。

○ 諸般の報告

◎久保田教育長

続きまして、日程第3に入る前に2点だけ報告させていただきます。1点目でございます。去る9月13日に行われました平成30年第3回新十津川町議会定例会におきまして、臨時案件として新十津川町教育委員会委員の任命について町長より議会へ議案の上程がありました。これは、9月30日をもって新田教育委員の任期が満了になることによるものでございまして、新田委員に10月1日以降、引き続き4年間教育委員として本町の教育の振興のためにお力添えを賜りたく議会にお諮りし満場一致の同意をいただきましたことをここに報告いたします。新田委員には今後もお世話になりますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。続きまして、2点目でございます。去る9月5日の早朝、台風21号が本道、本町を通過することに伴いまして、児童生徒の安全面、当校の安全面を考慮し、登校時間を2時間、遅らせていただいております。また、翌日の9月6日には胆振東部地震に伴いまして本町も震災の被害に遭いましたので、それによりまして停電が余儀なくされました。このことにより小中学校の電力、また給食センターの電力も供給されなくなり、更には登下校の際の信号機の点灯電力も復旧されないことから、北海道教育委員会からも安全面を考慮した中で安全が確保するまで授業、登校については見合わせるような通知もありまして、そのような中で本町といたしましても安全を考慮いたしまして、小学校におきましては9月6日、7日の2日間、中学校におきましては9月6日、7日、8日が学校祭の予定でございましたが、8日までの3日間、臨時休校といたしましたことをここに報告いたします。続きまして、日程第3、行事報告を議題といたします。事務局より報告願います。

◎中畑事務局長

行事報告につきましては、主幹の富田からご報告申し上げます。

◎富田主幹

それでは、行事報告書をご覧いただきたいと思います。前回8月30日から本日9月19日までの行事をまとめておりますのでご説明申し上げます。8月30日、小学校の鑑賞事業ということで、「ひのき屋のわいわい音楽隊」の講演を行いました。今年も雨竜町教育委員会との共同事業で行われまして、新十津川小学校児童313名、雨竜町児童94名、合計407名が2回に分けまして鑑賞しております。9月1日、北海道吹奏楽コンクールということで、新十津川中学校の吹奏楽部が札幌コンサートホールKitaraにおいて開催されました第63回北海道吹奏楽コンクールに出場し、A編成の部で見事銅賞を受賞しております。9月3日から10日まで、台風や地震による災害対策本部の会議が防災対策本部で8回開催されまして、久保田教育長と中畑局長が出席しております。9月4日ですが、獅子神楽町内巡行ということで、獅子神楽保存会の会員29人、中学生7人により獅子舞を披露しております。また、新十津川小学校の特別クラブ児童16人が、大和方面や役場や神社などで獅子舞を舞っております。9月12日、13日ですが、十津川村中学校の修学旅行の歓迎会、それと新十津川中学校との交流会を予定しておりましたが、台風や地震により急きょ中止となっております。9月12日、スラックラインの全国招待大会の出場報告ということで、9月22日から23日まで東京都で行われる第9回日本オープンスラックライン選手権大会に山森さほさんが国内ジュニアの部ランキング4位ということで招待を受けておりましてその報告にみえております。以上、行事報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

行事報告の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、行事報告を報告済みといたします。続きまして、日程第4、報告事項を議題といたします。報告第38号平成30年度町内小中学校在籍児童生徒数(平成30年9月分)について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、議案書3ページをお開き願います。表をご覧ください。まず小学校ですが、1年生において女子が1名増えてございます。したがって1年生は45人から46人になってございます。続きまして、3年生では男子1名が増えてございます。したがって3年生は51人から52人に増えてございます。4年生では男子、女子、それぞれ1名ずつ減っております。4年生は55人から53人に2名減っております。最後、6年生でございますが、6年生においては女子が1名減っております。したがって6年生は60人から59人ということになってございます。合計で申し上げますと、男子については増減なし、女子については1名減ということで、小学校全体では313人から312人ということで1名減となっております。7月と同じ児童生徒数という形になりました。中学校においては増減がございませんでした。総合計で申し上げますと、小中合わせまして8月479人であったのが9月1日現在で478人となっております。なお、特別支援については増減はございません。以上のとおり報告申し上げます。よろしくご審議願います。

◎久保田教育長

報告38号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告38号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第38号平成30年度町内小中学校在籍児童生徒数(平成30年9月分)については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第39号平成30年度新十津川町一般会計補正予算(第5号)教育予算について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、議案書5ページをお開き願います。内容は別紙のとおりとさせていただきます。6ページ、7ページをお開きください。10款5項3目学校給食運営費、既定額100,238,000円、補正額は3,260,000円、計103,498,000円でございます。補正額につきましては、その他財源で652,000円、これは雨竜町の負担分でございます。新十津川町の一般財源として2,608,000円でございます。支出の節についてご説明申し上げます。18節備品購入費として3,260,000円補正計上させていただきます。説明でございますが、学校給食センター管理事業といたしまして3,260,000円を補正しているところでございますが、内容といたしましては、マイコンスライサーが故障してしまいまして、平成13年に開設した当時に購入したものでございます。16年経過し、故障したことから交換部品が製造を中止しており在庫品がないため購入を余儀なくされたことによるものでございます。なおこの購入にあたりましてはこれから契約を締結、入札締結いたしましたして、年内の導入ということになります。現在、代替品を用意しておりましてそれによって給食の調理については支障なく進んでいるところでございます。以上申し上げます。補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

◎久保田教育長

報告第39号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

報告第39号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第39号平成30年度新十津川町一般会計補正予

算（第5号）教育予算については報告のとおり了承されました。続きまして、報告第40号平成30年度全国学力・学習状況調査結果について事務局より説明願います。

◎中畑事務局長

それでは、議案書9ページをお開きください。内容は別紙のとおりといたしまして、10ページからをご覧くださいと思います。まず10ページでございますが、平成30年度全国学力・学習状況調査の新十津川町における調査結果の概要となっております。この調査の目的につきましては、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。2番目としまして、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。3点目として、以上のような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するというものでございます。2調査の対象につきましては、小学校第6学年及び中学校第3学年となっております。3調査の内容でございますが、教科に関する調査といたしましては国語、算数、数学に加えまして今年度は理科が行われております。また各教科においては国語と算数、数学ですが知識に関する問題と活用に関する問題に分けての出題となっております。また質問紙調査による全児童生徒に対する調査ということで、悉皆調査となっております。調査期日については、平成30年4月17日に行っております。参加の状況でございますが、新十津川小学校においては57人、新十津川中学校においても57人が参加しております。7番目、教科に関する調査の結果でございますが、(1)の正答率及び正答数につきましては、それぞれ点数で表示しておりますが、表の中の1番下のところをご覧くださいなのですが、今回においては全道平均との比較、全国平均との比較においていずれも全道、全国平均を上回った結果となっております。(2)標準化得点比較につきましては、これは全国の平均正答率を100としたときに新十津川町の小学校、中学校はどうなっているかということを示したものでございます。平成25年から平成30年までそれぞれ表してございますが、今年度においては先ほど申し上げたとおりいずれも全道、全国平均を上回ったという中で、この表については全国との比較でございますが、いずれも100かそれ以上ということでの結果となっております。11ページの表につきましては、これも全国を中心値のこのグレーの網で掛かったところが全国の平均値でございますが、それに対してどうであるかというの、新十津川町☆、また空知については●、全道は○で表示したものでございます。いずれにしても本年度は今までなかなか全道平均、全国平均を上回れなかったことが多かった中でいずれもプラスマイナス1以上のところに位置することができたと思っております。また12ページにつきましては、チャート式に表した図となっておりますが、これも全国を平均化した中で新十津川町がどの部分がよく出来ていてどの部分が出来ていないかというのを見やすく表したものでございます。小学校においては国語のB、算数のBが全国よりも大きく上回った結果となっているということでご覧いただきたいと思っております。また中学校においてはほぼほぼ平均して上回ることができたということでございます。13ページの児童生徒質問紙の結果の経年変化の状況でございますが、これについては家で学校の宿題をしている児童生徒、していると回答した児童生徒の割合を表示したものが上の段でございます。中学校においては全国平均といいますか全国の割合を下回っている結果と出てございます。また中段でございますが、家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒数、これについては小学校、中学校ともに、していると回答した児童生徒の割合が全国、全道よりも低いということでございます。下段、学校のきまり、規則を守っている児童生徒、これについてはまあ小

学校についてはまずまずの回答だったわけですが、中学校においては当てはまると回答した生徒は全国、全道よりも少なかったという結果でございます。最後14ページになりますが、役に立ちたいと思っている児童生徒数につきましては、小学校については全国、全道平均並みというところ、それから中学校においては、やや劣っているものの、まずまずの回答ではないかと思えます。自分によいところがあると思っている児童生徒につきましては、あてはまると答えた児童生徒は小学校は平均並み、中学校については少し低いという状態でございます。最後、家の人と学校での出来事について話す児童生徒につきましては、小学校が意外と低く全道平均よりも、全国平均よりも下回っていると、中学校はほぼほぼ全国、全道並みの平均という結果でございます。以上申し上げまして報告第40号の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

◎久保田教育長

報告第40号の説明が終わりました。質疑はございませんか。

◎久保田教育長

よろしいですか。

◎松倉委員

感想ですが、先日、某大都会の市長さんが、この学力テストの点数を基に教員のボーナス査定を行うとか、あるいはその点数の高いところには予算措置を厚くするといった発言を聞きまして、これはとんでもないことだなと私は思います。ここにも書いてあるとおり、これはお互いを競わせるためのテストじゃなくて課題を見つけてそれを改善するためにどうしたらいいかということを考えるためのものですので。点数が低い場合、低いなりのいろいろな原因があると思えます。その裏には例えば家庭の貧困問題とかシングル親が増えていたりとかいろいろな事情があるわけで、そういったことに目配りして対策をとるのが行政の役割だと思いますので、何といいますかこの点数に一喜一憂せず、これからも冷静にまた更によくするための方法を考えていただきたいと。よろしくお願いします。

◎久保田教育長

意見ということでよろしいでしょうか。

◎松倉委員

はい。

◎久保田教育長

そのほか、質疑ございませんか。

◎近藤委員

今回、小学校、中学校、全国、全道平均以上の成績で良かったですが、家で宿題とか勉強とか計画立ててやっているのかということ、全国平均よりちょっと下回っているような状況です。ということは、普段の学校での授業内容がいいというようなことで、学校での勉強がちゃんと身について先生も生徒ともいいのかなというような感想を持っておりますので引き続き先生方頑張ってもらいたいなと思えます。それともう1点なんです

けれども、1番最後、家の人と学校での出来事について話す児童の数、小学校が特にですけれど年々減ってきているようなので、今年度からのコミュニティ・スクールとか始まってきていますので、その中で家庭でもいろいろなことを話せるような環境にしていた方がいいのかなと思いました。以上です。

◎中畑事務局長

補足でよろしいでしょうか。今、近藤委員さんのお話、前段のほうでございますが、学校でのその指導がいい成果ではないかというご意見をいただいたわけですが、小学校も中学校もですが、低位層をいかに引き上げるかで平均点が上回るという意識を持っておりまして、4分の1以下の下位層に対してどうしっかりと指導していくかというところが大切であると学校側でも考えております。そういったこともございまして、本町においてはTT、ティーム・ティーチングということで、1クラスに先生が2人ついてできる子、そうでない子をうまく仕分けをしながらの授業体制を取り、あるいは小学校低学年においては、学習支援サポーターという形で少しつまづきかけているようなお子さんを指導講師などを雇用することで支援していくということの取組が地道にきているのかなという感じがしておりますので、引き続きそのような体制を取りたいと考えております。ご支援のほどよろしく申し上げます。以上です。

◎久保田教育長

先月、教育委員さんにも学校訪問していただきました。その2日前の27日に町議会の経済文教常任委員会でも調査事項ということで小中学校の報告、現地調査していただきました。その中でも、議員さんの調査の報告といたしましても、今ほどの近藤委員さんからご意見ありましたように、学校全体でいろいろ取り組んでおり、指導体制の改善、あるいはコミュニティ・スクールに今後期待するというような報告を書面をもっていたいておりますことを報告に代えさせていただきたいと思っております。ほかに質疑ございませんか。

◎久保田教育長

よろしいですか。

(「なし」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、報告第40号は報告のとおり了承することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

◎久保田教育長

異議なしと認めます。したがって、報告第40号平成30年度全国学力・学習状況調査結果については報告のとおり了承されました。続きまして、日程第5、その他を議題といたします。事務局より提案ありますか。

◎中畑事務局長

小学校、中学校において、職員を対象にストレスチェックという検査を行いましたの

で、その結果についてご報告を申し上げます。小学校、中学校においては、結論から申し上げますと全国平均に比べましてストレス性は低いということでの結果を得ております。男女それぞれ仕事の量、同僚の支援等につきまして比較的いい傾向にあると、過度なストレスがかかっていないとの結果が出ております。ただ1点、新十津川小学校において1名が、高ストレス者として結果が出ておりました。その方につきましては、既にその改善のために通院をしているという状況もございますので、それについては見守っていきたいと考えております。簡単な説明で恐縮ですが、チェックの診断結果については以上のような報告が出ていますので口頭でご報告とさせていただきます。

◎久保田教育長

今ほど、小中学校のストレスチェックの組織診断結果報告について事務局から説明がありました。質疑ございますか。

◎新田委員

今おっしゃっていた小学校で高ストレスの方がいらっしゃって通院中ということですが、勤務には差し支えない状況ではあるのですか。

◎中畑事務局長

勤務には問題なく通常の勤務をされております。校長先生もそのことは承知しております。見守りながらというところで対応しているところです。

◎久保田教育長

ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

(「はい」という声あり。)

◎久保田教育長

そのほかについて事務局からありますか。

◎中畑事務局長

新十津川町学校給食センターにおいては、現在、調理に関しては委託業務で行ってございまして、28年度、29年度、30年度の3か年で契約をして現在に至っているということで今年が最終年度となっております。そのことから、来年度以降引き続きこの業務委託での方法により調理を行っていききたいということで現在その準備をすすめていることから、そのことについて説明をさせていただきたいと思っております。説明につきましては、センター長の高橋からさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

◎久保田教育長

それでは、高橋センター長お願いします。

◎高橋給食センター長

それでは、私から説明させていただきます。今、事務局長がおっしゃられましたとおり、3年間の業務委託期間が終了いたしますので、新たに平成31年度から業者委託のほうをまた選考いたしまして進めてまいりたいということで、ただいま準備を進めており

ます。募集要項の1ページから説明させていただきます。定義につきましては、引き続き、安定、調理員を安定した形で確保いたしまして、安全で安心な給食を、そしておいしい給食を提供するという目的に立ちまして公募型の企画提案方式、プロポーザル方式を採用いたしまして業者の選定をいたします。第2、事業の概要です。業務名は新十津川町学校給食センター調理等業務委託事業でございます。次に(3)業務委託の内容です。調理用務、食材(精米を含む)ということで、食材と精米の含んだものを検収、それから受入れ業務、在庫の管理業務、保存食の管理業務、配缶業務、出来たものを学校に配る前に食缶に入れる業務がございます。次に食器、食缶、調理器具等の洗浄、消毒、保管、調理洗浄施設の設備の清掃と点検業務、そして残菜等の、残菜及び厨芥の処理業務、その他必要とするものという業務委託になります。4番の業務期間につきましては、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間。これまでは平成28年からは3年間で行われておりましたが、この業務が軌道に乗ってききましたので5年間の継続という形で現在計画してございます。次に委託料の上限ですが、ただいま検討中でございますが、平成31年から次のページの平成35年度までそれぞれの委託料につきましては、今後、教育委員会内それから財政担当と協議いたしまして決定し、あとでご説明いたしますが10月15日の告示までに決定いたしまして提示させていただくこととなっております。第3の募集資格です。(1)には本委託業務を円滑に遂行できるよう、安定的かつ健全な財政能力を有していることとございます。それから(5)番では、過去3年以内に学校給食業務又は大量調理施設において食品衛生法の営業停止処分を受けていないものであることとなっております。それから6番、北海道内において学校給食法に規定する学校給食に必要な施設等で調理業務において1日300食以上又は1日750食以上の調理を行うドライシステム方式に基づく業務履行実績や現在の継続して履行していることということで、新十津川町の給食センターにつきましてはドライシステムといいまして床を濡らさないでつくるというシステムを採用しておりますので、そこにうたってございます。次に第4でございます。3ページをご覧ください。募集等の規程ルールでございます。1の参加募集告示ですが、参加者の募集告示ですが、平成30年10月15日告示、市、それから新十津川のホームページにも掲載することになってございます。募集要項に関する質問の受付につきましては、10月15日から25日まで。募集要項に関する質問事項の回答は10月25日にこちらからいたします。それから参加意向申出書の必要書類の提出期限につきましては、11月5日までの提出期限となっております。それに対する結果通知につきましては11月7日、提案書の提出期限につきましては11月14日、この書類審査につきましては11月中旬から行います。それに基づく各業者からのプレゼンテーションですが、企画の提案ですが、11月の下旬から、に行います。その結果の通知につきましては12月の上旬に行い決定する運びとなっております。第5です。提出期限は10月29日月曜日です。次に第6です。参加意向申出書の提出ということですが、先ほど申し上げました11月5日月曜日午後5時までとなっております。第7、4ページをご覧ください。それに基づくですね、提案書の提出につきましては、(1)の提案書というところに提出する書類の名称が記載されてございます。併せて見積書の添付。提案書の提出期限につきましては、11月14日水曜日です。次に第8の審査方法ですが、選考委員会を設定、検定委員会を設定いたします。名称は新十津川町学校給食センター調理等業務委託業者選考委員会と称します。メンバーでございますが、新十津川町副町長、教育長、中畑事務局長、総務課長、そして雨竜町の教育課長の5人で構成いたします。事務局につきましては給食センターが担当いたします。審査方法は先ほど申しましたとおり公募型企画提案方式ということで、各業者の給食に対する業務の内容、それから対応等

を提案してこちらで審査いたしていくこととなります。以上、簡単ではございますが募集要項の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎中畑事務局長

補足させていただきますが、現在の委託先はニッコトラストでございます。さっきの議会においても予算、決算委員会の中でも質疑が出たものですから、簡単に説明をさせていただいているのですが、これまでの業務委託の間においてどのような成果といいますかよかった点、悪かった点などというところでのご質問がございまして、特に問題なく今日まできているということでご報告をさせていただきます。よかった点については、調理員が急に欠員が生じたときに本社のほうから応援を直ちにさせていただいて問題なく調理ができたこと、また本社のほうにおいては管理栄養士がいるわけですが、そういった方々がいろいろな調理指導ということで定期的に来ていただける、またそういった中で法改正や制度改正があったときにこのような改善が必要ですといろいろな情報を提供していただけるということで大変役立っているところで話をさせていただいております。ただ今後また新たにというときにその1社がいいからといってずっと継続するのではなくて、やはり競争の中でほかの会社の様子も見させていただきながらよりよいところを探す必要があるということで、今回においても引き続きプロポーザルということで競争させたいというねらいであることを申し添えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎久保田教育長

学校給食センター調理等業務委託募集要項の説明が終わりましたが、質疑はございませんか。

◎久保田教育長

いいですか。

(「はい」という声あり。)

◎久保田教育長

それでは、ないということでございますので、調理等業務の募集についての説明を終えさせていただきます。そのほか事務局から提案ありますか。

◎中畑事務局長

ございません。

◎久保田教育長

それでは、以上をもちまして、平成30年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会 午前9時40分)

会議の顛末を記載し、その旨相違なきことを証するためにここに署名する。

会議録署名委員 新 田 右 子

会議録署名委員 近 藤 陽 介